



録画配信はこちら

空き家対策事業の 利活用について

Q 不動産業等の商取引への補助金拠出は
適正か

A 不動産業はプロでありノウハウがある
制度から外す構想はない

問 利用登録者には不動産業も含まれるのか

情報登録制度に登録するものは町内外を問わないのか。不動産業も含まれるのか。

答 (みらい創生課長)
市場での取引が困難な物件が、空き家バンクに登録される流れが主となる。国土交通省が定めた農村付き空き家の手びきを参考にした。

問 空き家対策利活用事業登録制度実施要綱第3条適用上の注意の根拠は

事業総額1,547万円、4千円。財源内訳は、国・県補助金173万4千円、町費1,374万円。事業実績は、空き家等改修補助金300万円(上限)を5件に、加えて家財処分補助金20万円を2件に拠出している。省工ネリフォーム補助金制度との整合性に不可解さを抱く。

問 空き家バンクに物件を登録する登録者は、物件の所有権等の権利を有する者であれば町内外を問わず登録できる。空き家の利用希望者についても町内外を問わず登録できる。また、登録者および利用希望者は個人・法人、また法人の業種についても問わないことから不動産業の登録も可能である。



築60年の空き家

問 利用登録者が不動産業でも補助金の対象か

空き家物件の活用には、売買取引も想定する

問 介護激励金を5,000円に

介護激励金を3,000円に減額した。約80万円あれば5,000円に戻すことは可能である。介護激

答 (町長)
不動産業の方々にはプロであり、いろいろなノウハウを持っている。当初からすべて外すと、物件が動きにくいとの捉え方で進めてきた。不動産業の方々をすべて外す構想はない。

問 不動産業や宅建業は、空き家等は商取引の物件である。300万円の補助金(付加価値)で他の者に売り渡すことが、行政の仕事として良いのか。

答 (みらい創生課長)
空き家バンクを通じて取引が成立した物件については、補助金制度の適用対象となる。

答 (町長)
減額の根拠は、短期入所やデイサービスなどのサービスの充実が図られたことで、介護者にゆとりのある時間が確保されるようになり、家族だけで介護を背負うものが増えてきているからである。

問 行政事業およびまちづくりを進める際に懸念

町政発展に寄与していただいている体育協会や観光協会、文化協会などへの見識を問う。

答 (町長)
非常に感謝している。当該の分野に精通し、経験豊かな専門性を有していることによる情報発信や機動性を活かされている。各団体の特徴を活かした活動など町の発展のために大切な存在と認識している。

※税の差し押さえ事務と公共施設の案内板の質問をしましたが、紙面の都合上割愛します。



録画配信はこちら

町からの難しい言葉の説明は不要 住民が瞬時に理解できる 事業の構築を

Q 住民目線で事業の廃止や見直しを行っているか

A 住民ニーズの大きさなどを見極め予算編成

問 ウォーカーブルタウン創造事業の効果は

答 (副町長)
①先進事例の調査や現地視察などを行い、よりビジネス的な部分を重視し、起業意欲のある人材の誘致、育成を進めるものである。
現時点の成果は、地域おこし協力隊のコーディネーターの3名が、意欲的に町内の事

問 住民目線の予算編成は

町から難しい言葉での説明や膨大な資料提供ではなく、簡単な説明だけで住民が瞬時に理解できる事業こそが、必要とされる住民サービスの維持、向上であると思う。

問 住民目線で廃止や見直しする予算編成を行っているか。

答 (総務政策監)
①全国で1社しかない判断で契約している。
②全国で1社しかない判断で契約している。

問 窓口対応を重視した議会対応は

答 (総務政策監)
①全国で1社しかない判断で契約している。

問 議会全員協議会では、町長、副町長、教育長、政策監、各課長、担当者が出席している。所管の説明までは、会議室の前で各課長や担当者が待機しているのが現状である。これにより、現場の各課に課長や課長補佐、担当者の不在の時間帯が存在している。議会対応を最優先するのでなく、もっともっと大事である住民サービスを提供する運営面を最優先とすべきである。議会全員協議会の出席者を政策監以上とすべきである。町の考えは。

答 (町長)
当町の行政組織は課長制であり、政策監は、各分野における横断的な調整や指導、助言を行う立場である。各事業における直接の管理運営は、各課長であり、説明も行ってはいる。しかし、窓口運営面での住民対応の重要性を鑑み、より合理的な在り方があるのではないかと課題提起をいただいた。これからのテーマとしたい。

問 職員数を増やす方向性は

答 (町長)
職員数は、定数条例により上限数を定めており、町の将来も含めた財政運営等と合わせて考えれば、一時的な業務の増加等に合わせ定数を増員することは、難しい面がある。同規模の自治体の状況も勘案しながら、業務量に応じた職員体制の確保に努め、今後も、状況に合わせた職員採用を進める。

問 職員を増加させる方向性は

答 (町長)
最近、窓口業務を中心とした所管課の休職や、年度途中の退職が増加している。職員が不足している。職員が成り立たない。特に、親切丁寧な窓口業務、町民の命を守る交通安全対策、道路除雪、幼い子どもたちの命を預かる保育園や、幼稚園、ワクチン接種、健診業務など住民にとっての本当の意味での重点施策は、多岐にわたっている。

答 (町長)
その現場で起きていることを解決することが最重要である。直ちに職員を増加する方向性はあるのか。

答 (町長)
職員数は、定数条例により上限数を定めており、町の将来も含めた財政運営等と合わせて考えれば、一時的な業務の増加等に合わせ定数を増員することは、難しい面がある。同規模の自治体の状況も勘案しながら、業務量に応じた職員体制の確保に努め、今後も、状況に合わせた職員採用を進める。